

第28表 「離婚」の調停成立又は調停に代わる審判事件のうち財産分与の取
決め有りの件数—支払額別支払者及び支払内容別—全家庭裁判所

支 内	払 者 容	総	100	200	400	600	1000	2000	2000	算総 額 が 不 決 ま ら ず
		数	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 以 下	万 円 を 超 え る	
総	数	7 187	1 729	819	929	537	746	509	323	1 595
支	払									
	夫	6 154	1 405	688	796	480	676	473	311	1 325
	妻	1 033	324	131	133	57	70	36	12	270
内	容									
	金 銭 等	4 019	1 348	631	713	383	400	270	149	125
	不 動 産	1 309	61	44	75	67	170	99	42	751
	動 産 ・ そ の 他	663	191	45	18	2	7	-	3	397
	金 銭 等 ・ 不 動 産	655	33	40	74	49	98	105	103	153
	金 銭 等 ・ 動 産 他	281	87	48	43	24	25	13	7	34
	不 動 産 ・ 動 産 他	144	4	2	3	8	23	8	7	89
	金 銭 等 ・ 不 動 産 ・ 動 産 他	116	5	9	3	4	23	14	12	46

(注) 「離婚」の調停成立又は調停に代わる審判事件とは、調停離婚、協議離婚届出の調停成立又は調停に代わる審判による審判離婚の事件をいう。